

『特任経営指導員』による 新型コロナウイルス対応 支援の強化

熊本県商工会連合会では、新型コロナウイルス感染症の拡大により事業活動に影響を受けている中小企業・小規模事業者の皆様の支援を強化するため、総合的な相談を受けることができる「緊急相談窓口」を設置いたします。

熊本県内の中小企業・小規模事業者のみなさまへ

緊急相談窓口

経営相談ホットラインの開設（電話相談）

県内4か所に配置された6名の特任経営指導員が課題解決に向けた確かな情報提供とアドバイスを行います。

- ①県央地区 3名（熊本市・宇城・上益城）：096-372-2500 ④天草地区 1名（天草）：080-8590-0759
 ②県北地区 1名（玉名・城北・阿蘇）：080-8590-0756 受付開始日：令和2年3月9日（月）
 ③県南地区 1名（八代・球磨）：080-8590-0758 相談時間：平日／9時～17時

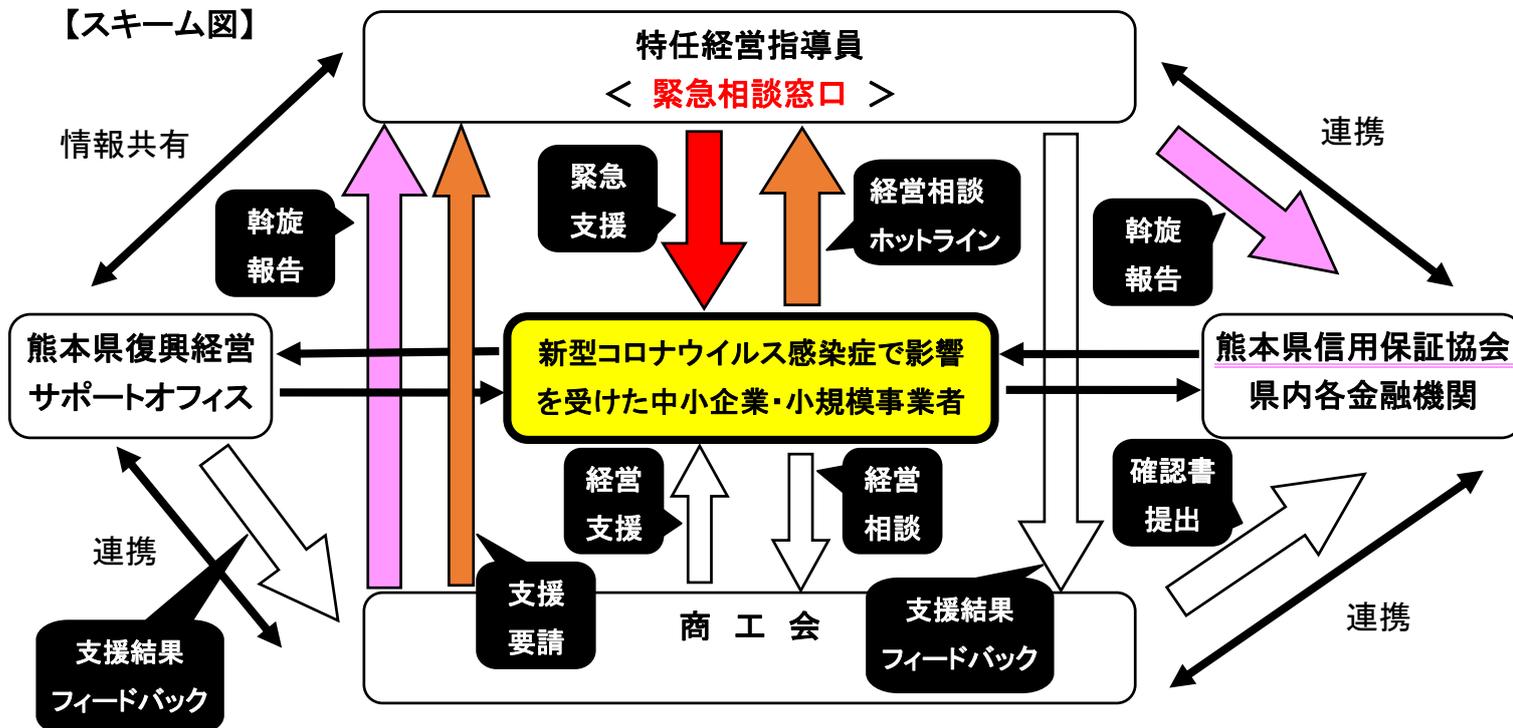
対応内容

- ・コロナウイルスに関する各種支援策等の情報を一元化し、事業者の個別具体的な相談に的確に対応します。
- ・各支援策の手続き（必要書類等）をきめ細かく伝え、申請の円滑化を図り各機関の負担軽減に貢献します。
- ・寄せられた個別相談について課題ごとに整理したうえで、解決に向け関係機関に正確に取り次ぎます。

支援スキーム

- 【事例調査】各地区ごとの相談事例を分析。県内企業への影響を把握し事業継続支援策立案の一助とします。
- 【機関連携】熊本県制度融資斡旋に関する情報を定期的に集約（緊急相談窓口+商工会窓口）。熊本県信用保証協会への報告を行っていきます。日本政策金融公庫国民生活事業熊本支店、並びに民間金融機関に対しても本店との連携を強化し、資金調達の円滑化を図ります。
- 【商工会連携】感染症拡大の影響を見極めながら、各商工会からの要請に応じた相談会等を企画します。

【スキーム図】



情報提供詳細

資金繰り支援 【融資】

- ・ 熊本県制度融資／金融円滑化特別資金
 - ①新型コロナウイルス感染症対策分 ②セーフティーネット保証4号分
- ・ 日本政策金融公庫国民生活事業熊本支店
 - ①経営環境変化対応資金 ②衛生環境激変対策特別貸付 ③小規模事業者経営改善資金（マル経）
- ・ 熊本県信用保証協会保証付融資

経営環境の整備 【助成金】

- ・ 雇用調整助成金の特例措置：労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成するもの（助成率：中小企業2／3）（1年間で100日）

設備投資・販路開拓支援 【補助金】

- ・ 生産性革命推進事業：①ものづくり・商業・サービス補助金 ②持続化補助金 ③IT導入補助金

※随時、情報を更新していきます。

●お問合せ 熊本県商工会連合会（熊本市中央区南熊本5-1-1） 特任支援室 電話：096-372-2500